

事業者の皆様へのお願い①

年末年始は、より一層の感染拡大防止対策を！

- 業界ごとの感染予防対策の「ガイドライン」を徹底
- 感染防止徹底宣言ステッカーを掲示
- 店舗や職場における感染防止の取組を実施
 - ・ 換気の徹底や共用テーブル等の定期的な消毒 等



各種支援策の積極的な御活用を！

- 中小企業の皆様の感染防止対策への支援を強化します！

- (主な内容)
- ・ 体温計やサーモグラフィー等の備品購入 … 50万円まで
 - ・ パーテーションの設置工事 … 100万円まで
 - ・ **換気設備の設置工事 … 200万円まで**
 - ・ **アクリル板等の消耗品購入も助成対象** (3事業者以上の共同購入)
- ※ 必要経費の3分の2を助成
- ※ 2月26日(金)まで申請を受付

- 飲食店のデリバリー開始等への支援策も **2月26日(金)まで**申請を受付！

詳細はこちら ⇒

産業労働局 コロナ対策

検索



事業者の皆様へのお願い②

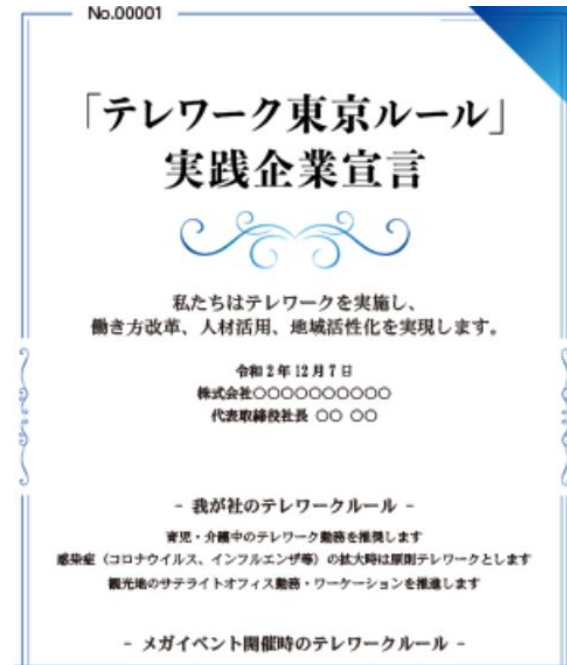
感染拡大の防止と働き方改革の推進を！

- 年末年始は、できる限り休暇の取得を
- 業務を行う場合も、テレワークや時差出勤を

「テレワーク東京ルール実践企業」への登録を！

- ・ 資金調達と人材確保の面から都がサポートを実施
- ・ 詳細はこちら⇒ [テレワーク東京ルール実践企業](#)

検索



都の営業時間短縮要請に御協力を！

○ 営業時間短縮の要請

対象：酒類の提供を行う飲食店・カラオケ店

対象地域：特別区及び多摩地域の市町村

営業時間：朝5時から夜22時まで

○ 感染拡大防止協力金の支給

要請期間

- ・ 11月28日(土)～12月17日(木) ⇒ 一律 40万円 ※1月25日(月)まで申請受付
- ・ 12月18日(金)～来年1月11日(月) ⇒ 一律 100万円



都 営業時間短縮協力金

検索

